

農工間資金移動再考*(上)

寺 西 重 郎

I はじめに

わが国の長期経済発展過程に対して、いわゆる「農業余剰資金を原資とする工業化」のシェーマは適用可能であるか否か。この問題に概念構成上の整理を与えること、および1つのマクロ的検証を施すことが、本稿(上)および次稿(下)におけるわれわれの課題である。

本稿では、まずこの節で、問題のもつ含意を明らかにするとともに、以下において見出されるファクト・ファインディングズのうちの主なものを要約する。第II節は、農工間資金移動の概念的な枠組を整理するためのものであり、農家貯蓄、農家余剰および農業余剰の流出入の概念的な定義が与えられるとともに、それら相互間の含意の比較がなされる。第III節では、本研究の基礎である農家部門の金融資産負債残高推計の推計方法を概説するとともに、推計値を提示する。次稿では、まず第IV節において、農家貯蓄の純流出入を分析する。流出入の景気循環的性質、経済各部門の貯蓄・投資勘定等について、いくつかの重要なファクト・ファインディングズが示される。第V節では、農家余剰の純流出入が分析される。租税補助金制度の果たした役割、農業における租税負担の程度等がここでの主要なテーマであり、参考的に、広義に解した政府の資金移動活動の分析、および農業余剰の流出入の検討結果が紹介される。第VI節では、農家と金融制度の関係に焦点が当てられる。農村における近代金

融組織の浸透度あるいは階層別農家の金融的行動の分析等が主要なテーマである。最後の第VII節は、以上で展開された分析および見出された諸事実の総括的評価を行なうためのものであり、上記のシェーマの日本経済論あるいは経済発展論一般に対する含意について、われわれの研究から導かれる1つの結論が提示される。

本節では、まず上記シェーマを検討することの意味について、簡単な解説を与えることから始めたい。この問題の、日本経済論あるいは経済発展論一般における重要性は、次の3点に要約されよう。第1は、発展過程における農業の必要資金に対する含意である。わが国の農業発展に関してしばしば概略次のようなことが言われる。少なくとも第一次大戦頃までの時期におけるわが国の農業発展は目ざましいものであった。主として、徳川時代より継承した技術知識のバックログを利用することによって、農業は高い生産性成長率を実現し、それによって非農業へ食糧および資本、労働等の生産要素を提供した。と。このような議論は誤りではないが、1つの重要な問題を隠蔽している。それは、もし初期において農業が言われるような成長産業であったなら、資本の流出ではなく、農業の高利潤にひかれての資金の純流入があったはずであるということである¹⁾。もちろん、(われわれも後に確認するように)財政制度特に地租を通じて多額の余剰が農外に流出したことは確かである。しかしながら、もし初期における農業の高成長が事実であるならば、税

* 本稿(上)および次稿(下)(本誌1977年1月号)は、「農工間資金移動再考——1899~1964年」(日本証券経済研究所計測室テクニカル・ペーパー, 1974年11月)および「続農工間資金移動再考」(同, 1975年11月)を、全面的に改訂し、まとめたものである。研究の過程で、石川滋教授、大川一司教授ならびに高松信清氏とかわした討論から多くの有益な示唆を得た。また、朝倉孝吉、藤野正三郎、板垣与一、バトリック、梅村又次の諸教授からいただいた激励およびコメントに対しても深く感謝したい。本文中で用いられる諸統計表の作成は経済研究所統計係の作業に負っている。なお、この研究は1975年より、国際開発センターのCAプロジェクトの一環として進められ、同センターから資金援助を受けた。

1) たとえば、Ohkawa, K. and H. Rosovsky [8] による次の叙述を参照されたい。「第一次大戦前には農業への投資誘因は不足していなかった。地主は高率の現物地代を受取り、また産出高を高め、安定させることに関心があった。(中略)これらの要因は企業家精神を励ました。(中略)この時代には、不在地主は日本では稀であった。ほとんどの地主は農村地域に住み、しばしば特定の地理条件に適した新しい方法を導入して指導者として活躍した。」(邦訳; 大川一司『日本経済分析』春秋社, 1962年, p. 124)。なお、農業利潤率は、自作農および耕作地主については資本利潤率と土地利潤率(地代)の和であって、これが高位であったということは、農業の労働分配率が大体50%前後であったということからも推測される。

引後の農業利潤率は工業のそれと比肩しうる水準であった可能性があり、そのばあいには、所与の租税制度の下で、非農から農への資金移動すら存在した可能性がある。わが国農業が、品種改良、土地改良、肥料増投等の比較的必要資本の小さい技術進歩に基づいて発展したことは事実であろう²⁾。しかしながら、発展のための必要資本が小であったということと、資本をも恒常的に流出させつつ発展したということの間には、指摘するまでもなく、大きな相違がある。いわゆる、日本経済における農工の同時的発展の現象は、従来、農業における過剰労働の存在と労働使用的農業技術の進歩という、主として労働市場の事情から説明されるのが常であった。本研究におけるわれわれの1つの目的は、この現象の資金市場の側面における事情に分析を加えることにある。

第2の意義は、非農部門すなわち商工業部門および政府部門の資金調達の問題にかかわる。非農部門の必要資金は、非農部門内、農業部門および外国のいずれかから調達されねばならない。わが国の商工業部門の発展に対して外資導入がさほど大きな寄与をしなかったことは、しばしば指摘されている。したがって、商工業の必要資金は主として部門内または農業部門から供給されたはずである。もし上記シェーマが成立するとすれば、わが国の工業化資金は、専ら農業部門から供給されたことになる。しかし、このシェーマが成立しないとすると、商工業内部における貯蓄蓄積機構が重視されねばならないことになる。そのばあいには、工業における低賃金→低労働分配率→高貯蓄といったケンブリッジ学派的視点、幕末以来の商業資本の利潤蓄積の果たした役割、租税負担を中心とする商工業に対する優遇政策の効果、等が重要な検討課題となるであろう。これに関連していま1つの重要な問題は、政府部門の資金調達である。上記シェーマは、狭義に解釈すると、農業資金がなんらかの形で商工業に直接に移転されたという仮説とみることができるが、より広義には、農業資金が政府部門に移転し、その資金が商工業の発展を間接的に助成するというケースをも含むものとみなすべきであろう。周知のように、戦前期における政府は、大体において貯蓄不足部門であった。この不足資金が民間農・非農部門および海外部門のいずれから供給されたか。この点の検討もまた、われわれの研究の目的の1部をなしている。

最後に、上記シェーマの制度的側面の含意が注目され

ねばならない。単に部門間資金移動がどの方向に生じたかということだけでなく、それがどのような機構ないし制度に支えられてなされたかを知ることが、特に経済発展論一般の立場から重要である。金融仲介機関の機能、直接金融を含めた金融市場全体の働き、財政あるいは政府機構全体の動きが、それぞれどの方向に作用したか、あるいは効率的であったか否か。これらの問題は、日本経済発展の財政金融的側面の問題としてのみでなく、今日のLDCsの発展戦略を考える際に、極めて大きな現実的重要性をもっていると考えられる。

以上のように、農工間資金移動の問題を解明することはその意味するところが極めて大きい。しかしながら、この問題を扱った既存の諸研究は、いずれも断片的であるか、あるいは論理的枠組において充分でない。本稿において、われわれはこの問題をできるだけ厳密に規定し、かつ包括的な検証を行なうことを試みる。われわれの扱う期間は主として1899~1964年(第2次大戦期を除く)である。19世紀を特に必要なばあいを除いて対象外においたのは、資料の制約の点に加えて、この時期は、本格的工業化の始まる以前の初期局面あるいは原始的蓄積および産業資本確立の局面にあたり、それ以後の時期とは別に扱うことを適当と考えたからである。この時期に関しては、ここでのわれわれの主要関心事である既存の組織、制度の機能の仕方ではなく、それら組織、制度および市場経済の成立過程の検討およびそのばあいの政策のあり方の問題こそ重要であると考えられる³⁾。ところでわれわれは、資金移動をその定義におうじて、金融、財政および民間所得移転の3面から検討したが、このうち、包括的データを全く欠く金融面については、新たな推計を行なった。この推計作業は、第Ⅲ節に記されているように、データ上の制約のため、多くの仮定に基づいてなされた。しかしながら、われわれは、この推計が、現在の段階でなしうるほぼベストのものであることを確信している。

われわれの分析から得られた主要なファクト・ファインディングズは、次の5点である。

(i) 農家貯蓄(農家可処分所得-農家消費)の純流入で定義される資金移動は、相対的な意味で、一般に予

3) たとえば、官営企業の払い下げに象徴される明治前期における極端な殖産興業政策は、明らかにインフレ下の強制貯蓄を利用して工業への資金純流入を図ったものである。しかしながら、このことを既存の市場、制度の経常的な営みのみと関連させて理解することはできないであろう。

2) 速水佑次郎[4]および石川滋[5]参照。

想されているよりはるかに小さい。戦前期の農家部門では、貯蓄は投資を平均的に若干上まわっていたが、両者の差は小さく、金融はその差を限界的に調整する役割を果たしたにすぎなかった。

(ii) 戦前期において、民間非農部門すなわち商工業は一般的には貯蓄超過部門であって、この超過部分と海外からの資金が、主として貯蓄不足部門であった政府部門に供給されたと考えられる。

(iii) 農家貯蓄の純流入の動きは景気循環(特にいわゆる設備循環)に極めてよく対応しており、好況期に純流出(あるいはより大きな流出)、不況期に純流入(あるいはより小さい流出)という変動を示す。このことは農業投資の相対的不安定性と、農家可処分所得、したがって貯蓄の安定性ということから説明することができる。

(iv) 農家余剰(農家所得－農家消費)の純流入で定義される資金移動は、一般に正であって、特に第1次大戦前は著しく大きい。その後、大きさは相対的に低下している。農業からの租税は、主として、政府部門内の支出をまかなったと考えられるが、租税負担における農・非農負担の不均衡を、非農への1種の補助金とみなすならば、農家余剰が租税の形で、非農民間部門(商工業)に移動させられたと考えることができる。なお、この余剰の移動において、初期には財政の果たした役割が圧倒的であったが、次第に金融が主役をとってかわるようになった。

(v) わが国農村への近代的金融組織の浸透は、ほぼ都市と同時的に進行しており、戦前期農業はかなりよく発達した金融市場の下にあった。しかも農工間資金移動に関するかぎり、金融市場にめだつた不完全性はみられない。それゆえ、金融の農家貯蓄純流入に果たした役割は中立的であったと考えられる。特に、戦前期における小農民の金融手段のアクセシビリティはかなり高く、主として地主にのみ注目してきた従来の分析視角は、必ずしも適切でないと考えられる。

II 資金移動の概念的枠組

一口に農工間資金移動と言っても、その資金移動(流出入)の大きさは、農・非農の定義および所得、消費、投資等の定義の仕方に密接に依存しており、一義的でない。それゆえ、資金移動の経済的含意もまたどの概念を用いるかによって自ら異なったものになりうる。本節では、意味のある資金移動の概念として、3つのもの——農家貯蓄、農家余剰、農業余剰の純流入——をとりあげ、厳密な定義を与えると同時に、その計測方法、経済

的含意の差異等について立ちいった検討を加えることにする。

最初に、農業の概念であるが、われわれはこれを、本来の農業生産活動とともに、林業、水産業および農業に関連する農外事業(すなわち農家の営む林業、水産業および商工業)を含むものとして定義する。これは、農業本来の労働投入、資本投入が、農外事業への投入と、事実上分離不可能であるという事情とともに、われわれがいわゆる在来産業という概念を有用とみなす立場をとっていることによっている。簡単に言うと、われわれの言う農業とは農(山漁)村部門における在来生産部門である。次に、農家の概念であるが、われわれは、農家を、こうして定義された農業生産活動に労働を投入する家計単位として定義する。それゆえ、いわゆる非農家地主は農家でないし、たとえば肥料商が農家に農機具、肥料等を貸与したとしても、肥料商はもちろん農家でない。しかし、たとえ都市の工場での労働による農外収入が如何に多くとも、農業労働を行なっているかぎり、その家計は農家である。

(1) 農家貯蓄、農家余剰、農業余剰およびそれらの純流入の定義

資金移動の概念を定義するにあたって、1つの問題は、土地の売買等の取扱い方である。この点については、(3)で詳しく検討するが、ここではさしあたって土地の問題を無視して議論を進める。その根拠は、(i)資金純流入の概念を、貯蓄・余剰と土地を含めた固定資産増の差としてではなく、再生産可能な有形固定資産増、すなわち資本形成との差で考えること、および、(ii)所得概念として、キャピタル・ゲインを含んだ包括的所得概念を用いないこと、の2点である⁴⁾。

次のような記号を定義しよう(全て当年価格で金額表示)。

Y_a 農業所得(付加価値)

Y_f 農外所得(付加価値)

R 非農家地主への小作料支払

T 租税－補助金

$Y_n = Y_a + Y_f - R$ 農家所得

ここで、国際収支の用語で言うと、 Y_a は国内所得、 Y_n は国民所得の概念にあたる。また戦後の農家経済調査との対応を言うと、 Y_a は、農業所得＋非農家地主への小作料支払＋農外事業所得に、 Y_f は農外事業以外の

4) 詳しくは、(3)を参照。この2点を、土地の問題を無視する「根拠」とすることは、本稿における1つの理論的な立場をとることを意味していると思われる。

農外所得+政府からの給付金、補助金を除く出稼被贈扶助等収入に、 T は租税公課諸負担-政府からの給付金・補助金にあたる。

I 農家資本形成(家族造成の固定資本増を含む)

C 農家消費

E 非農家への農家生産物の販売

M 非農家からの生産物購入

戦後農家経済調査の用語では、 I は家族造成以外の土地を除く固定資産増+流動資産(在庫)増、 C は家計費である。

ΔA 農家部門外に対する金融債権増

ΔD 農家部門外からの負債増

これらは、戦後農経調の流通資産増および負債増から、それぞれ部門内部での貸借を除いたものに対応している。

さて、国際収支問題とのアナロジーから、

$$Y_a = I + C + E - M^{5)} \quad (1)$$

および

$$E - M = \Delta A - \Delta D - Y_f + R + T^{6)} \quad (2)$$

の成立することは自明であろう。

次に、貯蓄、余剰の諸概念を定義する。

農家貯蓄(S)=農家可処分所得($Y_n - T$)

-農家消費(C)

農家余剰(S_B)=農家所得(Y_n)-農家消費(C)

農業余剰(S_A)=農業所得(Y_a)-農家消費(C)

これらの概念に対応して、資金の純流出入が次のように定義される。

農家貯蓄の純流出入($S-I$)=農家貯蓄

-農家資本形成

農家余剰の純流出入(S_B-I)=農家余剰

-農家資本形成

農業余剰の純流出入(S_A-I)=農業余剰

-農家資本形成

以下では、これらの値が正であるばあい、(農から非農への)純流出、負であるとき、(非農から農への)純流入とよぶことにする。これら純流出入の概念は、上記

5) $I_{ij}(C_{ij})$ で i 部門の j 部門の生産物に対する投資(消費)のための需要とし、添字1,2でそれぞれ農・非農をあらわすとする、

$$\begin{aligned} I + C &= I_{11} + I_{12} + C_{11} + C_{12} \\ &= I_{11} + C_{11} + M = Y_a - E - M \end{aligned}$$

6) 農家の収支均衡条件より

$$Y_n + \Delta D = I + C + T + \Delta A$$

これに Y_n の定義および(1)を代入して(2)を得る。上野裕也・寺西重郎[11]では、これら2式を、実質的には同じであるが、よりていねいな方法で導出している。

(1), (2)式を用いることにより、次のように書きかえられる。

$$S - I = \Delta A - \Delta D \quad (3)$$

$$S_B - I = \Delta A - \Delta D + T \quad (4)$$

$$S_A - I = \Delta A - \Delta D + T + R - Y_f \quad (5)$$

以下では、 $\Delta A - \Delta D$, T , $R - Y_f$ の3項をそれぞれ金融を通じる資金移動、財政を通じる資金移動、民間所得移転を通じる資金移動とよぶことにする。(3)~(5)式の重要性は、純流出入の大きさが、直接に貯蓄、余剰投資を推計することなく、右辺にあらわれる3項をそれぞれ推計することにより、知られることを意味する点にある。ところで問題は、(3)~(5)式の値が、大きさはもちろんのこと、正負の符号まで異なる可能性のあることである。それゆえ、分析にさきだて、まずなされねばならないことは、これら資金純流出入の諸概念がそれぞれどのような経済学的含意をもっているかを、確認しておくことである。

まず、農家貯蓄の純流出入($S-I$)の概念をみよう。この概念における貯蓄は、可処分所得に基づいて定義されているから、通常の意味での貯蓄概念である。それゆえ、われわれは、この概念による資金移動を、通常貯蓄・投資函数理論を用いて分析することができる。 $S-I$ が正(負)であることは、所与の財政・金融制度の下で農家部門が貯蓄超過(不足)部門であることを意味し、それは農・非農間の金融的貸借関係となってあらわれる。(3)式の右辺が、国際収支勘定でいう長短資本収支と金融勘定の和に対応したものであることは、言うまでもなからう。

これに対して、農家余剰の純流出入(S_B-I)における S_B は税込み所得に関して定義されているため、通常貯蓄・投資理論を適用することはできない。しかしながら、この概念は、P. バラン等の用いる経済余剰概念に対応しており⁷⁾、農家の現実消費を越える所得部分、すなわち余剰、の流出入機構および過程を考えるばあいに、極めて有用であると考えられる。(3)式と(4)式からわかるように、この概念における純流出入は、農家貯蓄の純流出入に財政を通じる資金移動を加えたものになっており、所与の金融および租税制度の下での農家の貯蓄・投資行動による資金移動と、租税による直接的な資金の流出という対比的な2つのメカニズムから理解することができる。

ところで、問題は、農業余剰の純流出入(S_A-I)の概

7) P. A. Baran [1].

念である。この概念における農業余剰は、通常の貯蓄と異なるだけでなく、農業概念(Y_a)と農家概念(C)とのミックスした形になっている。このため、たとえば Y_a には非農家地主の所得(小作料受取 R)が含まれているのに対し、 C には非農家地主の消費は含まれていないといったような、インコンシステンシーが生じている⁸⁾。「不在地主の受取る小作料は本来農民のものである」といった式の特定の価値判断に立った主張を行なうためならともかく、定義上の不斉合性はこの概念のもつ大きな欠陥であると言えよう。しかも、(2)式と(5)式を参照すれば容易にわかるように、 $S_A - I$ は $E - M$ 、すなわち(国際収支勘定での)貿易収支に等しい。いうまでもなく貿易収支は財の販売額と購入額の差であって、その動きを資金移動の問題に結びつけて考察することは、いかに考えても無理であると言わざるを得ない⁹⁾。それゆえ、以下ではこの $S_A - I$ による資金移動を議論の対象からはずし、単に第V節末で参考的に推計結果を示すにとどめることにする。

(2) 資金移動における金融と財政の役割

(3)式および(4)式からわかるように、農家貯蓄の純流出入は、金融を通じる資金移動($\Delta A - \Delta D$)に等しく、農家余剰の純流出入は、これに財政を通じる資金移動(T)を加えたものに等しい。実際、以下で示されるわれわれの推計値も、 ΔA , ΔD , T を計算することにより推計されている¹⁰⁾。しかしながら、ここで注意すべきことは、

8) しかも、 Y_a には農外収入(Y_f)は含まれていないのに対し、 C には農外収入からの消費が含まれている。それゆえコンシステントな定義にする1つの方法は、 Y_a に Y_f を加え、 R を差し引くことであるが、こうすると $S_A - I$ は $S_B - I$ にもどることになる。いま1つの方法は、 C に、非農家地主の消費を加え、 Y_f からなされる消費を差し引くことであるが、推計上の問題を別として、こうして得られる「農業消費」概念が如何なる意味をもつのか疑問である。

9) 石川滋[5]は、この貿易収支を「資源」の純移転とよんで、この問題に接近しようとしている。

10) 後に詳述することになるが、ここでデータ上の問題に簡単にふれておきたい。われわれの推計では、 I に在庫投資(流動資産)が含まれていない。それゆえ、推計された純流出入は実際値よりも過大な方向にバイアスをもっている。また ΔA のうち、農家部門の非農家への貸付金は推計値に含まれていない。この点では純流出入は過少バイアスをもっている。また Y_f および R の推計値には、それぞれ農外所得のうち農外事業所得および農家地主への小作料支払が含まれており、このため $S_A - I$ の推計値(参考)は、実際値よりそれぞれ過少、過大バイアスをもっている。

推計方法として $\Delta A - \Delta D$ あるいは T を計算することと、メカニズムとしての金融、財政機構の役割とは必ずしも一致しない、ということである。たとえ $\Delta A - \Delta D$ がゼロでなくとも、このことから、ただちに金融機構が資金移動の大きさを規定したということにはならないし、 T の大きさもまた財政の役割の1部分を具現しているにすぎない。以下では、この点をやや詳しく説明しておくことにする。

まず金融の役割について。重要なことは、金融がなんらかの形で資金移動の大きさを規定するか否かは、金融市場の完全性の度合にかかっているということである。いま、金融市場が完全であるとしよう。このばあい事前的な投資の物的ないし金融的投資への配分は常に実現されるはずである¹¹⁾。事前的な物的投資(資本形成)が事前的な貯蓄より大きいときは、農家は、不足資金を必要なだけ完全金融市場から借りることができる。逆のときには、農家は、余った資金をいかなる金融資産に投資することもできる。それゆえ、市場が完全であるかぎり、資金移動に関する金融メカニズムの役割は全く中立的であって、単に貯蓄・投資決意によって定められた所定の資金を、部門から部門へと移す役割を果たすにすぎない。

これに対して、市場が不完全であるとする、明らかに金融メカニズムは資金移動の大きさに影響を及ぼす。たとえば、いまある階層の農家にとって、何らかの種類の適当な部門外に対する金融資産の保有が可能でないとしよう¹²⁾。このばあい、貯蓄の物的・金融的な投資への事前配分は実現されず、この農家は意図しない物的投資を行なわざるを得なくなる。それゆえ、金融市場の不完全性は、資金の純流出を意図した水準より小さくする役割を果たしたことになる。他方、何らかの金融仲介機関が信用割当を行なうとすると、貸出を受けられない農家は、事前的に計画したより小さい投資しか行なえず、このばあい、資金純流出は意図した水準より拡大されることになる。それゆえ、金融機構は、市場が不完全であるかぎり、資金移動の大きさに影響を及ぼすと言うことができる。推計された $\Delta A - \Delta D$ あるいは $S - I$ を解釈するにあたって重要なことは、その大きさが、どの程度、

11) 以下の議論では、事前的な貯蓄と事後的な貯蓄の乖離の問題は無視されている。このことは、所得決定機構を陽表的に示していないことから必要となる単純化の仮定である。

12) たとえば、資産の不可分性のゆえに有価証券を保有しえないとか、近在に銀行がないために銀行預金を保有しえないとかいった状況。

貯蓄・投資決意によって定まり、どの程度が金融市場の不完全性によって影響されたものであるかを確定することである。われわれは、第VI節において、戦前期農業部門における金融市場の発達あるいは完全性の度合に関して、若干の考察を行なう予定である。

次に財政について。農工間資金移動の問題に関して、財政は大きく分けて2種類の役割を果たすと考えられる。その第1は、間接的效果であって、租税が、農家の貯蓄、投資決意に影響を与えることによって、間接的に資金移動($\Delta A - \Delta D$ の形であらわれる部分)に影響を及ぼす効果である。この効果は所得効果と利子率効果に分けられる。租税が、農家可処分所得の大きさを規定して、貯蓄の大きさに影響するのは、前者の効果であり、農業の税引の後利潤率に影響を及ぼし、投資の大きさを左右するのは後者の効果である。

財政の第2の役割は、直接的效果ともよぶべきものである。すなわち、財政は、租税の形で、資金をいはば強制的に移動させる機能をも持っている。この部分が、上で述べた T の値に対応している。この直接効果による資金移動効果が、間接効果の資金移動効果とは、別の次元に属するものであることは指摘するまでもなからう。

ところで、財政の直接的效果は、より広義に解することも可能である。たとえば、政府の行なう治水工事は、農家部門に補助金を与え、その資金で農家が投資を行なうことに等しいと(帰属的に)考えるとすると、その大きさだけ租税の直接的效果は差引いて考えられねばならないことになる。このような広義の政府概念あるいは陰伏的な資金移動の問題は、明らかに重要である。しかしながら、この種の議論を進めると、政府の経常支出についても、農家に対するものとそうでないものを分けて考えねばなくなる可能性もあり、議論は、いちじるしく複雑になると考えられる。それゆえ、われわれは、本稿ではさしあたって、政府支出による資源再配分効果は、現在の問題とは別の次元に属するものとみなす立場をとることにしたい。第V節において、われわれは政府の農業関連投資の役割にふれることがあるが、これはあくまで参考までの予備的な議論である。

(3) 土地の問題

以上の議論は、土地の移転、地価上昇の問題を無視しているために、比較的簡単であった。この仮定は戦前期においてはさほど問題にならないと考えられるが、土地移転と地価上昇の激しい戦後の状況を考えると、必ずしも適切ではないことも考えられる。本節の残りの部分では、土地を考慮したケースを考え、資金移動の概念を整

理するとともに、われわれの仮定の根拠を明確ならしめることにする。

農家粗固定資本形成 ΔK を、上記の I と(家族造成の土地以外の)土地の純増加(キャピタル・ゲインを含む)として定義しよう。以下のように記号を定める(全て当年価格表示の貨幣額)。

L_1 固定資産の家族造成の見積額

L_2 農外からの土地の購入額

L_3 農外への土地の販売額

L_4 遺産相続等による農外からの土地の純被贈額

L_5 付加減価償却額-(災害などによる)偶発損

言うまでもなく、 L_5 の中心部分は、地価上昇によるキャピタル・ゲインである。定義により、

$$\Delta K = I + L_2 + L_3 + L_4 + L_5$$

である¹³⁾。また、 Y_0

$$Y_0 = L_1 - L_2 + L_3 + L_4 + L_5$$

と定義して、かりに土地に関する所得とよぶことにする。 L_1 と L_4 を所得に含めたのは、 L_1 については土地の家族造成による生産所得を稼得した後、それを支出して、その土地を購入したとみなし、 L_4 については遺産が貨幣で贈られ、ただちに土地を購入したという帰属措置をとったことによる。次に、 Y_c を

$$Y_c = Y_a + Y_f + Y_0 - R$$

と定義して、包括的農家所得とよぶ。包括的とは、キャピタル・ゲインを含んだ所得を意味している。

さて、農家の収支均衡は次のようにあらわされる。

$$\begin{aligned} Y_a + Y_f + L_1 + L_3 + L_4 + L_5 - R + \Delta D \\ = I + L_1 + L_2 + L_4 + L_5 + C + T + \Delta A \end{aligned}$$

ここで、 L_5 は、キャピタル・ゲインとして所得を稼得した後、土地等に再投資したというふうに考えてある。この式は、

$$Y_a + Y_f + Y_0 - R - \Delta D = \Delta K + C + T + \Delta A + L_3 - L_2 \quad (6)$$

と書きかえられる。前と同様に、農家貯蓄(S)を $Y_c - T - C$ 、農家余剰(S_B)を $Y_c - C$ と定義しよう。問題は、資金純流出入として、貯蓄、余剰と何の差をとるかである。1つの方法として、粗固定資本形成 ΔK との差をとることが考えられる。このばあい、(6)式から、貯蓄の純流出入は、

$$S - \Delta K = \Delta A - \Delta D + L_3 - L_2$$

余剰の純流出入は

13) L_1 はさきの定義により、すでに I の中に含まれている。

$$S_B - \Delta K = \Delta A - \Delta D + T + L_3 - L_2$$

となる。右辺に $L_3 - L_2$ の項が付加されるのは、 ΔK に土地が含まれているため、土地売却(購入)は ΔK を小(大)ならしめ、より大(小)なる純流出を出せせしめることによる¹⁴⁾。(ここでの S の概念は、戦後農家経済調査の純余剰の概念に対応している¹⁵⁾。)

純流出を定義するいま1つの方法は、貯蓄・余剰と農家資本形成 I との差で定義することである。このばあい、

$$S - I = \Delta A - \Delta D + L_4 + L_5$$

$$S_B - I = \Delta A - \Delta D + T + L_4 + L_5$$

となる。 L_5 が右辺に含まれているのは、土地に関するキャピタル・ゲインが土地に再投資されたとする帰属計算を行なったためである。

さて、これらの諸定義のいずれを採用するかは、問題に対する理論的な立場の選択、あるいは接近方法の規定の問題であると考えられる。いま、再生産可能な固定資産に注目するというわれわれの一般的な立場からすると、 ΔK との差ではなく、 I との差として純流出入を定義する方がより適切であろう。しかもそのばあい、農家行動を、上で定義した包括的所得概念に依存するものとみなすべきかどうか¹⁶⁾、もまた1つの理論的な立場の問題である。包括的所得概念をとらないとすると、 L_5 の問題はなくなり、 S あるいは S_B と I との差を考えるかぎり、土地の移転を陽表的にとりあげる必要はないということになる¹⁷⁾。

以下において、われわれは土地の問題を無視して議論を進めるのであるが、その根拠は包括的所得概念を採用しないこと、および ΔK ではなく、 I との差として純流出入をとらえるという立場をとっていることにある、ということができよう。

III 戦前期農家部門の金融資産負債残高の推計方法¹⁸⁾

前節で述べたことにしたがって、われわれは農家貯蓄

14) 土地の売却に伴う貨幣収入自体は、たとえば ΔA の増加等にふくまれている。

15) この点については溝口敏行[6]を参照されたい。

16) いずれの定義をとっても、計測上の困難の大きいことは言うまでもなかろう。周知のように戦後農家経済調査は、農家経済余剰と純余剰(S)の差を、複雑な調整項目によって処理しているが、その方法は、必ずしもキャピタル・ゲインをきっちりと評価したものにはなっていない。

17) L_4 は依然として残る。それゆえ、 L_4 を無視すると、それだけ純流出は過少評価になるが、事実問題と

の純流出額の時系列を、農家部門の金融資産および負債残高の対前年変化額の差として推計した。この節では、戦前期の(原則として)各年末における農家部門の各種金融資産負債残高の推計方法を概説する。

ところで、農家の資産負債のうち、農家部門内部での貸借関係は相互に清算されるから、残高変化額の差を問題にする限り、それを推計することは必要でない。われわれは、農家の知人・頼母子講等からの負債を、このような部門内債務とみなし、その時系列の推計は行なわなかった。これはもとより仮定であって、頼母子講に商業者が加入しているようなばあいにはこの仮定は成立しない。他方、われわれは、貸金業者等(貸金会社、質屋を含む)からの債務は部門外債務であると仮定した。農家地主が貸金業者を兼営するようなばあいには、この仮定はなりたたない。

さて、われわれが、農家の負債のうち部門外に対する債務とみなし、推計の対象としたものは以下の項目である。(1)特殊銀行の農業貸出、(2)普通・貯蓄銀行の農業貸出、(3)信用組合貸出、(4)政府低利資金(地方政府經由預金部資金の農業向け貸出)、(5)政府低利資金(簡易および保険・郵便年金積立金の農業向け貸出)、(6)貸金業者等商業者の農業貸出。また、農家の金融資産のうち部門外債権としてとりあげたものは、以下のものである。(7)現金、(8)銀行預金、(9)郵便貯金、(10)簡易保険および郵便年金、(11)信用組合出資金および預金、(12)有価証券および信用組合以外への出資金。

さきに述べたようにわれわれは、農という語に林業・水産業を含ませているので、以下における推計も原則として林業・水産業を含んでいる。また、われわれの目的は、農家の金融資産負債を推計することであるが、一貫して厳密な農家概念にしたがうことは極めてむずかしく、原則からの乖離がある程度生じていることはやむをえないことである。たとえば、商工業に従事している不在地主が、金融機関との取引において、自己の職業を農業として申告したばあい、これを推計上分離することは、現在の段階では不可能に近い。以下では、各項目の推計方法を順次説明し、最後に、推計結果を第1表および第2表として掲げておく。

(1) 特殊銀行の農業貸出

1898~1937年。日本勧業銀行、農工銀行、北海道拓

して、 L_4 は無視しうる大きさであると思われる。

18) 以下に説明する推計作業は、高松信清氏の有益なコメントに負うところが大きい。記して厚く御礼申し上げたい。

殖銀行の農林水産業貸出をとる。資料は各年の『銀行局年報』の各種貸付金借主別表である。農林水産業の金融負債残高として合計するにあいには、産業組合への貸出を除き、農業及び林業水産業者貸付のみをとった。これは、われわれの推計では、特殊銀行の産業組合経由農業貸出は産業組合貸出の段階でまとめてとらえることにしているの、重複を避けるための措置である。農業者貸付とは農業者(連帯を含む)、農業会社、耕地整理組合、蓄産組合、土功組合、農会、水利組合、町村、10(20, 18)人以上連帯、部落連帯、市町村組合、埤圳組合、公共団体(土功組合等であると思われる)の計である。林業水産業者貸付とは、林業者(連帯を含む)、漁業者(連帯を含む)、漁業組合、森林組合、漁業会社、水産業者、水産組合、水産会の計である。なお、勸業銀行の各種貸付金のうち代理貸付、特別担保貸付は、農工銀行経由の代理貸付であるため、重複を避ける意味でこれらを除いた。

(2) 普通・貯蓄銀行の農業貸出

1898~1937年。資料の関係で、農業貸付のみを推計(農業割引手形はわずかである、1928年で普通銀行農業貸出548百万円中6百万円)。農業貸付残高は1911年(大蔵省理財局銀行課『大正元年12月調全国農民負債調査』)、1928、1933年(以上後藤新一[3])および1929、1934、1937年(以上『1953年農林金融便覧』)についてデータがある。われわれは、これらのデータを各年の普通・貯蓄銀行の不動産担保貸付(後藤新一[3]の担保別貸付データ中「地所・家屋および各財団」をとる)に関連づけることにより、各年の農業貸付を推計した。いま、総貸付金に占める不動産担保貸出の割合(y)を縦軸に、同じく農業貸付の割合(x)を横軸にとり、上記6ヶ年についてプロットしてみると、1911年は $x=18.0\%$ 、 $y=36.5\%$ であり、他の5ヶ年は平均 $x=6.9\%$ 、 $y=20.8\%$ のまわりに散らばっている。この2点を結ぶ直線は

$$x=0.707y-7.806$$

である。われわれは、この方程式に各年の y の値を与えることにより、 x を推定し、それに普通・貯蓄銀行の総貸付金を乗じることにより、農業貸付の推定値とした。

ちなみに、以上の作業からわかるように、1911年には y は x の約2倍であるのに対し、他の(昭和年間の)5ヶ年平均では y は x の約3倍になっていることが注目される。このことは、地主のレンティエー化が進展したため、農地抵当金融が必ずしも農業貸付ではなくなりつつあったという周知の事実に対応している。

なお、この普通・貯蓄銀行の農業貸付の中には、わずかであるが産業組合への貸付が含まれている。厳密に言

えば、重複をさけるためにこの部分を取り除いておかねばならない。しかしながら、この値は極めてわずかである(1929年で普通銀行総貸付に占める産業組合向け割合は0.457%——『昭和11年本邦農業要覧』)ので、われわれはこの調整を行なわなかった。また、われわれが普通銀行と貯蓄銀行を別々にではなく、あわせてとりあつかったのは、サンプル・データが一部分分離できないことに加えて、貯蓄銀行の普通銀行への切り換え(あるいはその逆)が歴史上しばしば生じたことによるものである。

(3) 信用組合貸出

1903~1937年。農村信用組合の貸出をとる。信用組合全体の計数は『農林中央金庫史』(別冊)等より知られる。他方、市街地信用組合の計数は『銀行局年報』、『本邦経済統計』より、1918~1940年についてわかる。われわれは前者より後者を差引いて、農村信用組合貸出とした。

4つのことがらを注釈的に付記しておこう。まず、周知のように、産業組合の上部組織として、信用組合連合会、産業組合中央金庫がある。このうち中央金庫の貸出は信連または各産業組合向けであり、信連の貸出は産業組合に対してなされる。したがって直接的に農業へ融資される部分をとらえるためには、産業組合の計数をおさえておきさえすればよいわけである。

第2に、さきにわれわれに特殊銀行の農業貸出を求めるにあたって、重複をさけるために産業組合への貸出を除いておいた。また次の地方政府経由預金部資金についても同様の作業がなされる。しかるに、ここでわれわれの求めた計数は信用組合のものである。したがって、両者の間には、信用事業を行なわない産業組合への貸出の分だけギャップがあるわけである。しかしながら、信用事業を行なわない産業組合は、数においても極めて少なく、また個別規模において一層小さい。それゆえ、この点の調整を行なわなくとも大きな誤差は生じないものと考えられる。

第3に、漁業組合、森林組合について。漁業組合については昭和期に関して断片的なデータが利用可能(『第一回農村金融便覧』)であるがその規模は小さい。しかも、これら組合への特殊銀行貸出は既におさえてあるので、これら組合の出資金、貯金、貸付金等は部門内債権債務で相殺されたものとして差支えない。

第4に、農村信用組合の貸出の必ずしも全てが農業者への貸出ではないという問題がある。われわれは、農業者以外への貸出も広い意味で農村における在来部門に対するものとみなし、この点の調整は行なわなかった。

(4) 政府低利資金(地方政府経由預金部資金の農業向

け貸出)

1910~1937年。『大蔵省預金部統計書』および『大蔵省預金部年報』による。預金部資金の農林水産業貸出は、いわゆる内地地方地資金に含まれている。内地地方資金は勸業銀行、農工銀行、北海道拓殖銀行、産業組合中央金庫及び地方政府を經由して、貸付又は債権取得の形でなされる。このうち前4者については、特殊銀行、信用組合の段階で農林水産業向けを把握済みである。したがってここでは地方政府經由の農村水産業貸付をおさえればよい。

預金部貸借対照表において地方債証券と地方公共団体貸出はそれぞれ1910~1940年、1932~1940年にでてくる。このうちの一部分が内地地方資金関係であり、またその一部分が農林水産業向けなわけである。われわれはまず、統計書の「内地地方資金関係預金部引受各種債券及貸付金明細表」の地方債証券、地方公共団体貸付金のうち都市計画事業資金、中小商工業者産業資金、罹災地中小商工業復興資金、国際観光ホテル建設資金、東北興業株式会社株式払込資金等々計26項目の非農林水産業関係のものをとり除き、残りを農林水産業向けとした。次に重複をさけるため「内地地方資金最終融通先別融資額表」から地方債、地方公共団体貸付金のうち産業組合を最終融通先とするものを除いた。こうした作業により、上記2種類の表の利用可能な1930~1937年について、正確な地方政府經由預金部資金農林水産業貸出の数字を得た。

次の課題は、1910~1929年にかけての地方政府經由預金部資金農林水産業貸出を推計することである。1930~1940年の地方政府經由預金部資金農林水産業貸出の地方債証券+地方公共団体貸付金に対する比率をとると、この値は1930年の0.281から1940年の0.617までほぼ単調に増加している。この増加傾向は1929年以前についてもよりなだらかな形で存在したと思われるが、それを知ることはできない。したがって、われわれは、この比率が1910~1929年について一律に0.281であったものとみなして、これを各年の地方債証券(地方公共団体貸付は1931年以前はゼロ)に乗じることにより、この期間の地方政府經由預金資金農林水産業貸出推定値とした。

(5) 政府低利資金(簡易保険・郵便年金積立金の農業向け貸出)

1919~1937年。簡易保険(1916年事業開始)、郵便年金(1925年事業開始)は第二次大戦中および戦後の一時を除いて、預金部資金とは独立に運用された。資産運用内容はそれぞれ1919年、1929年より知られる(『郵政百年史資料』第30巻)。また簡易保険積立金の農林水産

業者向けは『1953年農林金融便覧』より、1923、1926~1940年についてわかる。いまこの農林水産業貸出残高の地方公共団体貸付+地方債+契約者貸付に対する比率を求めると、1923年の0.087、1926年の0.077から、1940年の0.181へとほぼ単調に増加している。われわれは $0.082 = (0.087 + 0.077) \div 2$ をもって、1919~1922および1924~1925年のこの比率の推定値とみなし、これをこれら各年の地方公共団体貸付+地方債+契約者貸付残高に乗じることにより、農林水産業貸出の推定値とした。

郵便年金については、簡易保険の農林水産業貸出/(地方公共団体貸付+地方債+契約者貸付)を郵便年金の地方公共団体貸付+地方債+契約者貸付に乗じることにより、農林水産業貸出を推定した。

(6) 貸金業者等・商業者の農業貸出

1898~1937年。かなり乱暴であることをまぬがれないが、2つの利用可能データに依拠して、貸金業者、貸金会社、商業者、質屋等便宜上われわれが部門外債務(在来金融)とみなすものを推計する。データの第1は1911年の前掲の大蔵省理財局による農家負債調査である。これから1911年の貸金業者、貸金会社、質屋、商業者等の農業貸出がわかる。第2に、『主税局統計年報』から1897~1940年の貸金業者(質屋を含む)数および運転資本額(ただし1927~1940年は営業収益額)が知られる。

さて、主税局データは税制の変更にともなって1915、1927年の2ヶ年で不連続になっている。1915年は課税対象が資本額500円以上から、1,000円以上に引き上げられたためであり、1927年は課税対象が営業収益400円以上の業者に変えられたことによる。われわれはこれらの不連続性を次のような単純な方法で修正した。まず、1915~1926年については、1915年の運転資本500円以上の業者の運転資本総額推定値(これは前年と同額増加したと仮定して推計)の同年の1,000円以上業者の運転資本総額の比率(1.056)を求め、これを1916~1926年の全ての年の1,000円以上業者の運転資本総額に乗じる。次に1927~1940年については、1927年の運転資本1,000円以上業者の運転資本総額推定値(これは前年と同額増加したと仮定して推計)の、同年の営業収益400円以上の営業収益総額に対する比率(12.678)を求め、この運転資本・営業収益比率を残りの全ての年の営業収益総額に乗じる。こうして求められた系列はきわてラフではあるが、資本額500円以上業者の運転資本額の動きを示すものだと考えられる。この系列は、別途利用可能な貸金業者

数の系列と極めて似かよった動きを示し、しかも、1930年までは増加、それ以後減少、1930年以前については、不況期に成長率が大きく、好況期には小さい等々のかなり信頼しうる動きを示している(この点については渋谷隆一[10]を参照せよ)。

ところで、われわれはベンチ・マーク年としての1911年について、貸金業者、貸金会社、質屋、商業者の農業貸出のデータをもっている(『大正元年12月調全国農民負債調査』)。他方主計局データは貸金業者と質屋の運転資本の動きを示すものであった。われわれは、貸金業者および質屋の農業貸出が運動資本額と同一の動きを示すことおよび貸金会社、商業者からの農業借入は貸金業者、質屋からの借入と同一の動きを示すことの2つを仮定する。したがって、1911年の貸金業者、貸金会社、質屋、商業者の農業貸出の貸金業者(質屋を含む)の運転資本に対する比率を全期間の運転資本推定系列に乗じることにより、これら部門外債務(在来金融)の推定値を得ることができる。

(7) 現金

1898~1937年。戦前期の農家現金保有データとしては、稲葉泰三編『複製版農家経済調査報告』に1890~1940年(途中何ヶ年かを欠く)の間の断片的サンプルデータがある。しかしながら、このデータはカヴァレッジが十分でなく、しかも周知の上農偏倚の問題があるため、これを基礎資料として用いることはかなりむずかしく、補助的資料として参考にすることにとどめざるをえない。

他方、筆者と藤野正三郎教授の共同研究によって推計された『戦前期金融資産負債残高表1874~1940年』¹⁹⁾によって、非農部門をも含む民間部門全体の現金保有残高を知ることができる。われわれは、このデータを、戦後期データおよび上記の農家経済調査データに関連づけることによって、戦前期農家保有現金を推計した。

戦後期については、各年の『農家資金動態調査報告』から1戸あたりの手持現金を知ることができる(ただし年度末)。これに農家戸数を乗じて、農家部門保有現金(C_a)とする。他方、日銀『資金循環表』および『本邦経済統計』から民間部門(法人および個人)の現金保有(C)が知られる。いま、 C_a の C に対する比率をとると、それは1953~1965年の間、国内純生産(当年価格)(Y)に占める農業純生産(Y_a)の割合と極めて類似した動きを示し、しかも前者の方が全体として水準が低く、後者

にくらべて平均0.747を乗じた水準にあることがわかる。すなわち、戦後期については、

$$C_a = C \times 0.747 \times (Y_a/Y)$$

という関係が成立しているわけである。

問題は、上の0.747という数字(調整係数とよぶ)である。われわれは、この値が、農・非農という産業ごとの取引慣行、制度の相違に基づくものとみなし、上掲農家経済調査の情報をを用いて、戦前期におけるこの値を推定することにした。

調整係数は、定義的に

$$(C_a/Y_a) \div (C/Y)$$

と書かれる。また農家経済調査から1913~1915年および1922~1923年について農家の現金保有額を知ることができる(両期間で調査方法は異なっているが、対象農家の耕地面積はほぼ等しく、また現金、農家所得の定義はかわらない)。これから C_a/Y_a を求めると、1913~1915年では平均18.9%、1922~1923年では38.9%であって、両期間の値は大きく異なっている。このことは第一次大戦を境として、農村が急速に貨幣経済化していることに対応していると考えられ、無視できない情報であると考えられる。他方、 C/Y は、現金通貨に関するマーシャルの k であって、最近になればなるほどわずかずつ小さくなっている。

以上から結局次のような調整係数の値を定めた。すなわち1923~1937年は、戦後の構造(貨幣経済化の程度)が妥当するものとして、0.747、1913年以前は C_a/Y_a の水準変化にマーシャルの k の変化を考慮して0.321、そして1914~1922年は、この間の急速な貨幣経済化を考慮して直線補完とした²⁰⁾。こうして定められた調整係数の値を上式に代入することにより、 C_a が求められる²¹⁾。

(8) 銀行預金

1898~1937年。戦前期農林水産業保有銀行預金のデータとしては、1886年の『銀行局年報』に国立銀行の農業者預金残高および『第1回農村金融便覧』に1930

20) 0.321の値は、この間マーシャル k が9~10%の値から6~7%の値へ約3.4%低下したことを仮定して求められた。

21) なお、農経調から1931~1941年について農家保有の現金および預貯金を得られる。これの農業所得に対する比率をとると1931~37年にかけて、いずれの階層でも低下している。一方、われわれの推計した農業部門保有現金および預貯金をLTES『農林業』の当年価格農業生産で除したものをみると、ここでも同期間における低下傾向が明瞭であり、両者はきわめてよく対応している。

19) 未発表。これを用いた予備的分析と推計方法の概略については、藤野正三郎・寺西重郎[2]を参照されたい。

第1表 農家金融資産残高

(単位: 百万円)

年	(1)	(2)		(3)	(4)	(5)		(6)	(7)	(8)	
	銀行 預金	郵便貯金 推定値 (I)	郵便貯金 推定値 (II)	信用 組合 貯金	信用 組合 出資金	簡易保険 推定値 (I)	郵便年金 推定値 (II)	現金	有価 証券	合 計 推定値 (I)	合 計 推定値 (II)
1898	27	6	5	—	—	—	—	30	194	257	256
99	31	7	5	—	—	—	—	31	193	262	260
1900	40	8	5	—	—	—	—	29	215	292	289
01	49	8	6	—	—	—	—	27	223	307	305
02	58	9	6	—	—	—	—	26	233	326	323
03	66	10	7	0	1	—	—	29	234	340	337
04	70	13	9	0	1	—	—	34	261	379	375
1905	71	18	12	0	1	—	—	29	310	429	423
06	73	32	18	1	2	—	—	32	348	488	474
07	75	35	22	2	2	—	—	43	339	496	483
08	84	35	24	3	3	—	—	37	343	505	494
09	105	41	28	4	4	—	—	36	433	623	610
1910	119	46	34	7	6	—	—	35	429	642	630
11	131	56	40	13	9	—	—	49	474	732	716
12	144	61	42	18	12	—	—	51	500	786	767
13	154	61	42	23	15	—	—	45	519	817	798
14	172	58	42	25	18	—	—	35	523	831	815
1915	195	63	48	30	20	—	—	36	532	876	861
16	121	85	66	44	23	—	—	56	581	910	891
17	75	125	93	74	25	—	—	65	709	1,073	1,041
18	31	165	123	119	29	—	—	124	997	1,465	1,423
19	33	198	149	182	36	2	1	188	1,180	1,819	1,769
1920	194	110	129	215	47	2	2	165	1,532	2,265	2,284
21	325	143	149	269	55	3	4	169	1,694	2,658	2,665
22	456	140	161	314	66	5	6	159	1,872	3,012	3,034
23	501	233	178	378	80	9	9	201	1,823	3,225	3,170
24	572	224	210	471	92	16	15	204	1,888	3,467	3,452
1925	576	230	217	577	104	24	23	214	1,929	3,654	3,640
26	642	241	232	676	111	35	35	157	2,020	3,882	3,873
27	779	275	294	765	126	44	48	148	2,030	4,167	4,190
28	767	323	337	866	143	61	66	149	1,882	4,191	4,210
29	835	369	395	950	154	92	92	146	1,793	4,339	4,365
1930	960	444	454	939	162	111	118	97	1,963	4,676	4,693
31	907	495	511	905	166	136	145	95	1,964	4,668	4,693
32	858	491	491	903	172	166	172	108	1,939	4,637	4,643
33	626	549	537	1,002	176	197	201	131	1,889	4,570	4,562
34	679	561	561	1,069	180	224	233	111	1,972	4,796	4,805
1935	608	594	592	1,160	184	258	266	151	2,047	5,002	5,008
36	451	642	638	1,273	189	294	303	182	2,066	5,097	5,102
37	852	732	716	1,470	192	341	347	218	2,249	6,054	6,044

年の貯蓄銀行の農業者預金残高の数字があるのみである。(その他には朝倉孝吉『農業金融論』(思索社, 1949)に, 1937~1944年の勧銀調査による農業者銀行預金の計数があるが, かなり過大であると思われ, 信頼性は低い。)これらの数字から, 全期間の預金を推定することは不可能に近い。また, われわれの『戦前期金融資産負債残高表 1874~1940年』の民間預金の計数を戦後データに関連づけることも考えられるが, 現金のばあいとちがって, 複雑な資産選択の下で, 安定的な関係を導出することにはかなりの困難が伴う。

他方, さきにわれわれが推計した普通・貯蓄銀行の農業貸出推定値はかなり信頼しうる。したがって, われわれはこの農業貸出推定値を普通・貯蓄銀行の預貸率に関連づけることにより, 農林水産業銀行預金(データの関係で農業のみ)を推定することにした。

まず, 普通銀行と貯蓄銀行を合わせた預貸率を求める(資料は後藤新一[3])。これに上で推計した両行の農業貸出を乗じて, 農業部門の普通・貯蓄銀行預金保有推定値とする。次に農業者の特殊銀行預金保有については,

普通・貯蓄銀行預金残高に占める農業者割合を求め, これを勧業銀行・農工銀行・北海道拓殖銀行の預金残高に乗じることによって推計した。

(9) 郵便貯金

1898~1937年。『貯金局統計年報』の郵便貯金職業別データは1896~1930年度および1932年度について利用可能である。しかしこのうち, 1920~1930年度は構成比が全て同一であって, これは1920年度の構成比で全期間割りふったものと思われる。また, 1920年度以前についても, この職業別数値は厳密な調査にもとづかない推定値であって, 信頼度は高くない。たとえば, 職業別データにおける農林水産業者構成比と府県別データでみた7府県(東京, 神奈川, 愛知, 大阪, 京都, 兵庫, 福岡)構成比とは, 逆相関するはずであるが, 実際に相関度を調べると相関係数は殆んどゼロである。府県別データは信頼しうるので, このことは職業別データの信頼性が低いことを意味していると考えざるをえない。他方, 1932年度の職業別データは, 昭和5年内閣訓令第3号に基づいて, 貯金通帳番号の末尾3桁が251~751であるものの預金

者の職業を, 預金者に直接照会して調べたものであって, 極めて信頼性が高い。

ところで, 1932年の職業別データにおける農林水産業者(貯金局データには林業者という範疇がないので正確には農水産業者)構成比は18.32%, 7府県構成比は43.7%であるのに対し, 1896~1920年の構成比はそれぞれ29.67%および35.93%の近傍に散らばっている。1920年以前の職業別データの信頼性が低いとしても, その頃における農林水産業者構成比の水準が約3割であったという情報は, 必ずしも全面的に無視することはできないと考えられる。何故ならば, このことは, 府県別データで7府県割合が1920年頃まで大体36%の近傍で変動し, 1925~1939年にかけて43%レベルになっていることに対応しており, これらの水準の変化は, 第一次大戦後の農業不況で, 農業県したがって農業者の資産割合が低下していることを反映していると思われるからである。以上から, われわれは, 1920年以前の職業別データを利用するかしないかによって, 次の2つの推計を行なった。

第2表 農家負債残高

(単位: 百万円)

年	(1) 特殊 銀行 貸出	(2) 普通・ 貯蓄銀 行貸出	(3) 政府資金 (地方政府 経由預金 部資金)	(4) 政府資金 (簡保・ 郵便資金)	(5) 農 村 信用組合 貸 出	(6) 貸金業者 質 屋 商業者貸出	(7) 合 計
1898	5	38	—	—	—	48	91
99	13	42	—	—	—	47	102
1900	20	56	—	—	—	49	125
01	25	65	—	—	—	52	142
02	28	70	—	—	—	58	156
03	33	78	—	—	1	70	182
04	36	78	—	—	1	89	204
1905	38	74	—	—	1	121	234
06	41	73	—	—	3	131	248
07	42	80	—	—	3	131	256
08	58	90	—	—	6	157	311
09	67	101	—	—	8	175	351
1910	95	114	2	—	12	180	403
11	132	131	4	—	20	173	460
12	162	147	5	—	29	181	524
13	187	162	5	—	38	190	582
14	212	179	5	—	46	199	641
1915	236	185	4	—	52	201	678
16	246	110	4	—	56	207	623
17	242	64	5	—	65	214	590
18	239	26	5	—	82	224	576
19	257	31	10	0	126	230	654
1920	314	185	17	0	179	259	954
21	363	297	24	1	228	312	1,225
22	414	422	27	1	286	369	1,519
23	476	474	39	2	339	444	1,774
24	513	531	47	3	407	459	1,960
1925	560	527	55	5	470	503	2,120
26	600	544	62	8	561	504	2,279
27	683	619	91	11	644	506	2,554
28	773	555	116	12	735	518	2,709
29	815	578	130	15	775	526	2,839
1930	867	659	147	17	848	530	3,068
31	896	625	235	18	863	496	3,133
32	919	552	234	19	878	474	3,076
33	869	365	365	115	860	474	3,048
34	835	363	507	124	854	462	3,145
1935	796	320	652	137	869	436	3,210
36	757	238	714	151	873	414	3,147
37	721	457	768	163	871	396	3,376

(推計Ⅰ) 職業別データにおける農林水産業者割合を y , 府県別データにおける7府県割合を x とし, 1896~1920年における x と y の年あたり平均値 $x=35.93\%$, $y=29.67\%$ と 1932年の $x=43.7\%$, $y=18.32\%$ を結ぶ直線を求める。次に求められた直線

$$y=81.905-1.455x$$

に各年の x を与えることにより, y を推定する。 y の推定値に各年の郵便貯金残高を乗じることにより, 農林水産業者郵便貯金保有額とする。

(推計Ⅱ) 1920年以前の職業別データを無視するばあい。1932年の農林水産業者割合は18.32%であり, 地方府県(7府県を除く府県)割合は56.3%である。前者の後者に対する倍率0.325を各年の地方府県割合に乘じることにより, 農林水産業構成比の推定値とする。

上の2つの方法による推定値を比較すると, 初期においてはⅠの方法による方が農林水産業者割合が高くでる。しかし後期においては両者の間に大きな差はない。われわれは本文中で, 農林水産業金融資産を表示するにあた

ってA~Bという表現を用いることがあるが, これは郵便貯金推定値(およびそれに関連する後述の簡易保険, 郵便年金推定値)の相違によるものであって, Aは郵便貯金推定Ⅰを用いたばあい, Bは同じく推定Ⅱを用いたばあいに対応している。

注釈を2点付加しておこう。第1に, 職業別データは外地分も含んでいるために, われわれの推定値にも外地分が含まれている。もちろんこの大きさはさほど大きくはない。第2に, 府県別データにおいて, 1920~1922年は東京, 神奈川のデータが欠けているため, 1919~1924年の間の直接補完によって修正した。また1923年は関東大震災のために7府県割合が小となっているが, この値はそのままとした。

(10) 簡易保険および郵便年金

1919~1937年。簡易保険積立金データは1919年より, また郵便年金積立金データは1929年より, とともに『郵政百年史資料』第30巻から知られる。また農林水産業(農水産業)者の簡易保険割合は『1953年農林金融便覧』から1923, 1926, 1929年についてわかる。この値は大体24%位である。1926年を基礎として, この年の郵便貯金農林水産業者の構成比に対する倍率を求めると郵便貯金(推定Ⅰ)では1.29, 同じく(推定Ⅱ)では1.34である。各年の郵便貯金農林水産業者構成比にこれら倍率1.29または1.34を乗じて, 簡易保

険の農林水産業者構成比の推定値とする。郵便年金の農林水産業者構成比は簡易保険と同一とみなす。以上の構成比推定値に各年の積立金を乗じることによって, 農林水産業者の簡易保険・郵便年金積立金推定値を得る。

(11) 信用組合出資金および預金

金融負債残高の推計における(3)信用組合貸出と全く同様の方法で得る。もちろん農村信用組合のみの計数である。

(12) 有価証券

1898~1937年。地主の有価証券保有のみをおさえれば充分である。たとえば, 小額の有価証券としての勸業小券をとっても, その額面は10円ないし20円であって, 郵便貯金金額別データからうかがわれる多数の小農の資産水準の低さからみて, 彼等の手に届かないものであったと考えられる。もちろん信用組合を通じる有価証券保有はかなりあったが, この面の金融資産は信用組合の預金, 出資金の段階で既におさえてある。

さて, 地主に限ったとしても, その有価証券保有を正

確に伝えるデータはない。われわれは利用可能な3つのデータからかなり大胆な推計を行なった。データの第1は、上記の『戦前期金融資産負債残高表 1874~1940年』における民間部門有価証券保有である。第2のデータは大蔵省臨時調査局租税部内国掛『租税負担調書』(大正6年9月調)である。これは全国3,963人の地主の所得を所得階層別に調査したものである。第3のデータは大内力[9](p. 161)に引用されている勧銀調の農業部門有価証券額(1941年)である。

さて『租税負担調書』から、各8つの所得階層別に地主一人当りの「株式配当金及び公債社債利子収入」と階層ごとの所属人員がわかる。これから計算すると、この年(1917年間とする)のこれら地主全体の配当利子収入は916,536円であった。他方、高松信清氏による各所得階層別の地主一人当り小作地の推計を借用することにより、これら地主全体の小作地保有は80,409町歩と計算される。加用信文『日本農業基礎統計』によると1917年の全国小作地面積は2,749,816町である。したがって、

$$916,536 \times \frac{2,749,816}{80,409} = 31,343,698 \quad (\text{円})$$

が、この年の地主全体の配当利子収入であったということになる。

ところで、地主の有価証券保有額を知るためには、そのポートフォリオの利子率がわからねばならない。われわれは『金融事項参考書』(大正7年4月調)の「主要社債明細表」と「国債現在高利率別表」から、主要社債と(臨時国庫債券を除く)国債の利率別現在高を求め、これを加重平均することにより、4.9%という利子率を算出した。この利子率を用いると、地主全体の有価証券保有額は639,667千円と計算され²²⁾、これは1917年の民間部門保有有価証券の16.7%にあたる。他方、上記の大内力[9]によると、1941年の農家部門保有有価証券は、3,402百万円であり、これは別途に求めた民間部門有価

証券保有額の8.7%にあたる。

さて、1917年の16.7%と1940年の8.7%はこの期間における農業部門の比重低下に対応していると考えられよう。それゆえわれわれはこの比率をこの間の期間直線補完し、かつ1916年以前についてはその直線を延長することによって、農業部門有価証券の割合推定値とした。この推定値に民間有価証券を乗じたものが農業部門保有有価証券額推定値である。なおここでの有価証券は国債、地方債、株式、社債からなるが、このほかに一般企業への出資金が農業部門から出ていることが考えられる。出資金についても、有価証券と同じ割合を乗じることによって、農業部門出資金を求めた。

ちなみに、こうして得られた農業部門有価証券推定値の信頼性をチェックするために、それを、中村[7]に記載されているいくつかの大地主の有価証券保有の動きと比較してみた。半対数グラフ(省略)に描いた結果をみると、両者はともに1901~3年に停滞、1904~5年に急増、1907~8年に停滞という景気循環的変動を示して、かなりよく対応している。

(一橋大学経済研究所)

参考文献

- [1] Baran, P., "Economic Progress and Economic Surplus" 『経済研究』1954年1月, pp. 46~62.
- [2] 藤野正三郎・寺西重郎「資金循環の長期動態——予備的分析」『経済研究』1975年10月, pp. 334~358.
- [3] 後藤新一『日本の金融統計』東洋経済新報社, 1970年.
- [4] 速水佑次郎『日本農業の成長分析』創文社, 1973年.
- [5] 石川滋「農工間の資源移転——日本とアジア諸国の比較」篠原三代平・藤野正三郎(編)『日本の経済成長』日本経済新聞社, 1967年, pp. 363~384.
- [6] 溝口敏行「農家貯蓄の項目別分析」『経済研究』1968年7月, pp. 214~219.
- [7] 中村政則「日本地主制史研究序説」『経済学研究』(一橋大学)1968年, pp. 233~370.
- [8] Ohkawa, K. and H. Rosovsky, "The Role of Agriculture in Modern Japanese Economic Development," *Economic Development and Cultural Change* (October 1960), pp. 43~67.
- [9] 大内力『日本資本主義の農業問題』東大出版会, 1952年.
- [10] 渋谷隆一「我が国貸金業の統計的考察」『農業総合研究』1962年1月, pp. 175~192.
- [11] 上野裕也・寺西重郎「長期モデル分析の基礎と課題: 2部門モデルの理論的フレーム・ワーク」大川一司・南亮進(編)『近代日本の経済発展』東洋経済新報社, 1975年, pp. 369~398.

22) この金額はおそらく過大である。上で述べた推計方法は、小作地面積で単純に受取有価証券利子をふくらませたが、この方法は各規模の地主の小作地保有と有価証券保有が厳密に比例的であるばかりにしか許されない。実際に『租税負担調書』から両者の相関をみると全体としてはきわめてはっきりした比例関係があるが、小作地が10町未満の地主は大地主にくらべて有価証券利子/小作地比率が小さいようである。それゆえこの意味でわれわれの方法は若干過大推計となっていると考えられるのであるが、他方で上掲資料はたとえば100~1,000町歩といった巨大地主を対象外にしているため、この点では過少推計へのバイアスが生じている可能性もある。